

重要情報シート（個別商品編：※商品先物取引・オンライン取引）

※大阪取引所（以下、「OSE」といいます。）で取り扱っている商品関連市場デリバティブ取引並びに東京商品取引所（以下、「TOCOM」といいます。）で取り扱っている商品デリバティブ取引を表します。

1. 商品等の内容（当社は、お客様に商品先物取引の取次ぎ業務、を行っています。）

金融商品名称・種類	商品先物取引（オンライン取引）
金融商品の目的・機能	レバレッジ性の高い証拠金取引による資産運用手段
パッケージ化の有無	なし
クーリング・オフの有無	なし

2. リスクについて（本商品は、元本の保証はなく、証拠金以上の損失が生じるリスクがあります。）

損失が生じるリスクの内容	国内外の商品、為替、株式等の市場価格変動による影響を受けます。
	価格変動の幅が小さくても、取引証拠金の額の概ね3倍～50倍程度のレバレッジがかかっているため、総約定金額では大きな額の変動となります。銘柄によるレバレッジや価格変動幅の違いに応じた「価格変動リスク」が生じます。
	期限のある取引となっており、将来の一定の期限が来ると取引の対象である品物の代金を支払ったり品物を用意したりして、その品物の受渡しを行うか、期限までに反対売買による決済をしていただく必要があります。
	証拠金が増額した場合や不足請求が発生した場合には、追加でご入金が必要になります。また、有効証拠金が、必要証拠金の40%を割り込むとロスカットが発動されます。その際、市場の値動きによっては、取引証拠金を超える損失が生じる可能性があります。

※上記の内容の詳細は契約締結前交付書面やホームページにも記載しております。

3. 費用（本商品の売買又は受渡し、預入倉荷証券の郵送には費用が発生します。）

売買時に支払う費用(売買手数料)	1枚あたり税込みで往復 220円～770円 1枚あたり日計り税込みで往復 110円～385円 ※銘柄によって異なります。
受け渡し時に支払う費用	1枚あたり税込み 5,500円（別途新規建玉時手数料） この他、保管料、出庫料（受けのみ）が掛かります。 ※対象銘柄は、金（1キログラム）、白金（500グラム）のみ。
受渡しの配送費用	保険料を含めた送料が掛かります。
預入の為の倉荷証券の配送費用	保険料を含めた送料が掛かります。

※上記の内容の詳細は契約締結前交付書面やホームページにも記載しております。

4. 制限等又は解約の条件（本口座を制限等又は解約する場合、一定の不利益を被ることがあります。）

預り証拠金が 0 円になってから 1 年を経過するとお客様の取引口座は休止となり、取引口座へのログインができなくなります。

取引口座開設時に設定していただいた投資可能資金額を超えるご入金を行った場合、新規注文に制限が掛かります。また、投資可能資金額を超える取引証拠金を必要とする新規注文にも制限が掛かります。

お取引の継続が不適当と弊社が判断した場合は、お客様のお取引に制限又は利用の停止を行うことがあります。その場合、新規注文等一定の制限や不利益が生じます。

書面によるお取引口座解約のお申し出があった場合は、手続き完了後解約となり、取引口座へのログインができなくなります。

※上記の内容の詳細は契約締結前交付書面やホームページにも記載しております。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、「利益相反管理方針」を定め、お客様の利益を不当に害する恐れのある取引を適性に管理する体制を整備しております。

6. 租税の概要

商品先物取引は「雑所得」に分類され、課税方法は分離課税のなかでも一定の税率で自動的に所得税が徴収される源泉分離課税ではなく、自分で申告する必要がある「申告分離課税」が適用されています。税率は算出した所得に対して一律 20%（（所得税 15%・住民税 5%）※2013年～2037年は復興特別所得税（所得税に対して 2.1%）が課されるため、同期間中の税率は合計で 20.315%です。）となっています。繰り返し控除をお受けになる場合は、ご申告される税務署にご相談ください。なお、法人のお客様の場合は、法人税が課されます。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください。）

取引契約締結前交付書面

（商品関連市場デリバティブ取引）

- 契約締結前交付書面
- 契約締結前交付書面別冊
- 委託証拠金・委託手数料一覧
- 受託契約準則
- 先物・オプション取引約款
- ロスカットに関する規程
- 弊社が定める特約等について
- 商品先物取引による所得に対する税金について
- 電子取引口座に関する利用規約

（商品デリバティブ取引）

- 契約締結前交付書面
- 契約締結前交付書面別冊
- 委託証拠金・委託手数料一覧
- 受託契約準則
- ロスカットに関する規程
- 弊社が定める特約等について
- 商品先物取引による所得に対する税金について
- 電子取引口座に関する利用規約

重要書面（契約締結前交付書面）は、下記のURLから閲覧できます。

<https://www.sunward-t.co.jp/policy/policy11.html>

本書面についてご不明な点やご質問がございましたら、下記にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

サンワード貿易株式会社 お客様相談室（本社）

TEL: 0120 - 76 - 5311 (受付時間 平日8:30~18:00)